

○第1次審査の評価基準および配点表

評価項目	評価の着目点		配点評価ウエイト			
	判断基準		小計			
資格	専門分野の技術資格 (主任担当技術者)	各担当分野について、資格の内容を評価する	意匠 ・一級建築士(10年) ・一級建築士 ・その他	2	4	
			積算 ・建築コスト管理士 ・建築積算士かつ一級建築士 ・建築積算士または一級建築士 ・その他	2		
技術力	平成17年4月1日以降の同種または類似業務の実績	以下の順で評価する。 ①同種類似で4,000㎡以上の業務の実績がある ②同種類似業務の実績がある 上記に加え、実績の立場を下記の順で評価する。 ●管理技術者の場合 ①管理技術者の立場 ②主任担当技術者の立場 ③担当技術者の立場 ●主任担当技術者の場合 ①主任担当技術者の立場 ②担当技術者の立場	管理技術者	4	10	
			主任担当技術者	意匠		2
				構造		2
				電気		1
				機械		1
受賞実績	賞の内容および受賞回数により評価する	配置技術者の受賞実績 ・管理技術者および意匠担当主任技術者 ・その他担当主任技術者(申請者に所属する者に限る)	4			
同種・類似業務等の実績	設計コンセプトに基づく業務の成果は優れているかを評価する。		6			
業務の実施方針	業務実施のための組織体制および作業スケジュールについて総合的に評価する。		6			
整備に対する考え方	守山市立図書館の整備に対する考え方を評価する。		15			

○第2次審査の評価基準および配点表

評価項目	評価の着目点		配点評価ウエイト	
		判断基準	小計	
1次審査項目分	1次審査項目	1次審査時点の評価基準。	45	
実施方針 および 手法	業務の理解度及び取組意欲	業務内容、業務背景、手続きの理解が高く、積極性がみられる場合に優位に評価する。	7	55
	特定テーマ①「基本コンセプトを実現するための方策」	「基本コンセプトを実現するための方策」について、その的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に評価する。	12	
	特定テーマ②「ゾーニングおよび動線計画の考え方」	「ゾーニングおよび動線計画の考え方」について、その的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に評価する。	12	
	特定テーマ③「空間づくりに関する技術提案」	「空間づくりに関する具体的方策」について、その的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に評価する。	12	
	特定テーマ④「設計および工法に関する技術提案」	「設計および工法に関する技術提案」について、その的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に評価する。	12	